

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成27年6月1日号）

【今号の内容】

- 6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です
- ハラスメント対策セミナーを開催します
- <TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト事業 公開講座2015>「いま、変わる男の働き方～女性活躍推進のカギは男性にあり！～」の受講者を募集しています！
- <TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト2015>「新しい時代を生きる！女子学生のためのキャリア講座」の受講者を募集しています！
- <TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト2015>キャリア・マネジメント講座の受講者を募集しています！
- ゆう活で「夏の生活スタイル変革」に取り組みませんか？
- 平成26年の労働災害発生状況を公表しました
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度
- 労働条件相談ほっとライン
- 栃木県弁護士会無料電話相談「労働相談ホットライン」
- 外国人労働者向け相談ダイヤルを開設しました
- 「知って役立つ労働法」を改訂しました
- 「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を作成しました
- 「外国人労働者問題啓発月間・特別セミナー」説明会
- 産業保健セミナー

6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女の均等な取扱いや女性が活躍する社会の実現を目指して、男女雇用機会均等法や「ポジティブ・アクション」への社会一般の認識・理解を深める機会としています。

【テーマ】

職場のマタハラでつらい思い、していませんか？
～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～

【取組】

1. 妊娠・出産などを理由とする不利益取扱い禁止に関する周知徹底のための 広報活動の実施。
2. 事業主に対する妊娠・出産などを理由とする不利益取扱い禁止の徹底・指導 の集中的実施。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087050.html>

ハラスメント対策セミナーを開催します

栃木労働局では、男女雇用機会均等月に当たり、職場におけるマタハラ、セクハラ、パワハラを防止するための雇用管理上の留意点の説明などについて、「ハラスメント対策セミナー」を開催します。

- 1 開催日時：6月30日（火）14：00～16：25
- 2 会場：総合コミュニティセンター・男女共同参画推進センター大集会室A・B
（宇都宮市明保野町7-1）
- 3 内容：講演「マタハラ・セクハラに係る最高裁判所判決」
弁護士 大木 一俊 氏
- 4 定員：120名

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/houdou/kintou/20150529kintougekkann.pdf>

<TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト事業 公開講座2015>

「いま、変わる男の働き方～女性活躍推進のカギは男性にあり！～」の受講者を募集しています！

「男女が共に暮らしやすい社会」を実現するためには、男性にこそ新しい意識をもってもらう必要があります。男性の家事・育児への参画はもちろん、男性の育児スタイルや働き方にも変化の時が来ています。

女性が本人の意思に反して就業を継続していくことができないことのないように、「自活できる輝く女性」の実現を目指すために、男性がどのように関わっていけばよいのか。また、女性の活躍を推進するために取り組むべき労使の課題や、企業における環境整備等についてもお話いただきます。

- 1 開催日時：8月25日（火）13：30～15：30
- 2 会場：宇都宮大学
- 3 講師：

内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進

チームリーダー 渥美 由喜 氏

- 4 定 員：150名（先着順）
- 5 申込〆切：8月21日（金）

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index_03.html

<TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト2015>
「新しい時代を生きる！女子学生のためのキャリア講座」の受講者を募集しています！

高校生・大学生の段階から、人生全体を見通した働き方や生き方を考えていくことの大切さをレクチャーやワークショップを通して学びます。

これからの女性のワークスタイル、ライフスタイルについて考えてみませんか？

- 1 開催日時：7月19日（日）13:00～16:00
- 2 内 容：
【レクチャー】
時代の変化と女性の働き方「女性のリーダーシップとは？」
【ワークショップ】
これからの「働く・学ぶ」に役立つ、プロジェクト開発を体験
- 3 講 師：
東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科准教授
岡崎 エミ 氏
NPO法人ハナラボ 代表理事 角 めぐみ 氏
- 4 参加対象：
高校、専門学校、短期大学、大学の女子学生
- 5 募集定員：30名（先着順）
- 6 申込〆切：7月7日（火）

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index_07.html

<TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト2015>
キャリア・マネジメント講座の受講者を募集しています！

県（とちぎ男女共同参画センター）では、キャリア・マネジメント講座（全4回）の受講者を募集しています。

<県央会場>

- 第1回 7月 3日（金）13時00分～19時00分
- 第2回 8月 5日（水）13時00分～17時00分
- 第3回 9月10日（木）13時00分～17時00分
- 第4回 10月 9日（金）13時00分～17時00分

<県南会場>

- 第1回 7月17日（金）13時00分～19時00分
- 第2回 8月27日（木）13時00分～17時00分
- 第3回 9月16日（水）13時00分～17時00分
- 第4回 10月23日（金）13時00分～17時00分

1. 対象者 : 企業等での活躍が期待される女性
2. 受講料 : 無料※
3. 申込期限 : 6月5日（金）

※第1回交流会のみ実費として会費3,000円を負担いただきます。

http://www.parti.jp/katsuyaku/data/career_manage.pdf

ゆう活で「夏の生活スタイル変革」に取り組みませんか？

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るいつ方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワーク・ライフ・バランスを実現し、国民は豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/2015430.kanbou.yu-katu.pdf>

平成26年の労働災害発生状況を公表しました

厚生労働省では、平成26年の労働災害発生状況を取りまとめました。

1 死亡災害発生状況

労働災害による死亡者数は1,057人で、平成25年の1,030人に比べ27人(2.6%)増となった。

2 死傷災害発生状況

労働災害による死傷者数(死亡・休業4日以上)は119,535人で、平成25年の118,157人に比べ1,378人(1.2%)増となった。

3 重大災害発生状況

一度に3人以上が被災する重大災害は292件で、平成25年の244件に比べ48件(19.7%)の増加となった。

4 事故の型別による死亡災害・死傷災害発生状況

(1) 死亡災害

高所からの「墜落・転落」による災害が263人(前年比3人・1.1%減)となった。

(2) 死傷災害

つまずきなどによる「転倒」が26,982人(前年比1,104人・4.3%増)となった。

(3) 重大災害

「交通事故」が147件(前年比24件・19.5%増)となった。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083803.html>

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度

平成27年12月より施行のストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげる取組です。

厚生労働省は、各事業所でストレスチェック制度を適切に導入し運用していくための進め方と留意点を示した手引き及びQ&Aを作成しました。

<労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施

マニュアル>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-1.pdf>

<ストレスチェック制度Q&A>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf>

労働相談条件ほっとライン

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組強化の一環として、平日夜間・土日に、誰でも労働条件に関して、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

【フリーダイヤル】0120-811-610（はい！ろうどう）

携帯電話・PHSからも利用可能

受付時間： 平日（月・火・木・金） 17時～22時

土日 10時～17時

※ 年末・年始（12月29日～1月3日まで）は除く。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/150508-01.pdf>

栃木県弁護士会無料電話相談「労働相談ホットライン」

栃木県弁護士会では、6月10日（水）労働の日に合わせ、全国一斉労働相談ホットラインを実施します。弁護士が、無料で御相談にお答えします。

【フリーダイヤル】0120-610-168（ろうどうのいろは）

受付日時：6月10日（水）10時～18時

<http://www.tochiben.com/>

外国人労働者向け相談ダイヤルを開設しました

厚生労働省では、外国人労働者の方からの相談に的確に対応するため、平成27年6月1日から、5言語

(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)について、当該言語により相談できる「外国人労働者向け相談ダイヤル」を開設します。

「外国人労働者向け相談ダイヤル」では、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行います。

○開設時間：午前10時～午後3時（正午～午後1時は除く）

- ◆英語（月～金） 0570-001701
- ◆中国語（月～金） 0570-001702
- ◆ポルトガル語（月～金） 0570-001703
- ◆スペイン語（火、木、金） 0570-001704
- ◆タガログ語（火、水） 0570-001705

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000086136.html>

「知って役立つ労働法」を改訂しました

厚生労働省は、労働法の基本的なポイントを分かやすく解説した「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」を改訂しました。派遣社員、契約社員、パートタイム労働者として働く方に労働法がどのように適用されるかといった記載を充実させるなど、働くときに知っておきたい基本的な知識はもちろん、各種制度の最新情報を盛り込んでいます。

新入社員研修や職場で、是非御活用ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/

「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を作成しました

～マニュアルを活用したパワーハラスメント対策支援セミナーを7月から全国で開催します～

厚生労働省は、このたび、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進するため、企業の中でパワーハラスメント対策に取り組む際の参考になる

よう、「パワーハラスメント対策導入マニュアル～予防から事後対応までサポートガイド～」を初めて作成しました。また、7月から、今回のマニュアルを活用した「パワーハラスメント対策支援セミナー」を全国約70か所で無料開催します。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000084876.html>

「外国人労働者問題啓発月間・特別セミナー」説明会

栃木労働局では、外国人技能実習生の適正な雇用の確保のために「外国人労働者問題啓発月間・特別セミナー」説明会を開催いたします。

< 県北会場 >

- 6月18日（木）13時10分～15時20分

< 県南会場 >

- 6月24日（水）13時10分～15時20分

< 県央会場 >

- 6月25日（木）13時10分～15時20分

1. 対象者 : 労務担当者
2. 受講料 : 無料
3. 申込期限 : 6月12日（金）

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/gaikokujinnroudou.pdf>

産業保健セミナー

独立行政法人 労働者健康福祉機構 栃木県産業保健総合支援センターでは、産業保健関係者や労務担当者の方々を対象に無料セミナーを開催しています。

1 主な内容等

- (1) 平成27年6月11日（木）15:00～17:00

暑熱職場の健康管理

- (2) 平成27年6月19日（金）15:00～17:00

メンタルヘルス対策におけるラインケアの事例と対応方法

(3)平成27年6月24日（水）15:00～17:00
防ごう在職死～働く人が「がん」を避けて生き
のびるヒント～

(4)平成27年6月25日（木）14:00～16:00
最近の改正労働安全衛生法令

(5)平成27年7月1日（水）15:00～17:00
呼吸用保護具の使い方～管理上の留意点～

(6)平成27年7月8日（水）15:00～17:00
生活習慣病予防の具体的アプローチ

(7)平成27年7月9日（木）15:00～17:00
化学物質の評価基準について

(8)平成27年7月22日（水）15:00～17:00
禁煙への動機付け～禁煙の生理・心理と禁煙支
援のポイント～

(9)平成27年7月23日（木）15:00～17:00
産業医の職務「職場巡視の実際」

2 場所：

M S Cビル（宇都宮市大通り1-4-24 栃木産業保健
総合支援センター入居ビル）5階共用会議室

※(4)のみ宇都宮市文化会館（宇都宮市明保野町7-
66）第2会議室

3 費用：無料

4 その他：

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<https://www.tochigisanpo.jp/html/ssltest/seminer/>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225